

郡山市物価高騰対策推進支援補助金

事業概要

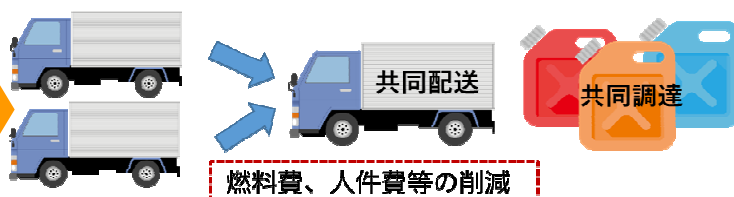
R4.11.1

《事業内容》

コロナ禍・原材料の高騰等の厳しい状況の中で、DX化やGX化等を踏まえた経営体質強化に取り組む事業者を支援するため、業界団体、組合、団体に対し、効率化等の仕組みづくりや、ノウハウ構築等を図るための専門家のコンサル費用や調査費等に要する経費の一部を補助します。

《事業イメージ》

団体等がスケールメリットを生かして行う物価高騰対策等の仕組みづくりやノウハウ導入の取組を支援



対象者・対象経費

《対象者》 次の全てを満たす団体等（※）

- ※・中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号。以下「強化法」）第2条第1項に規定する会社又は個人で、市内に主たる事務所又は事業所を有し、商工業を主たる事業として営む事業者により構成された、強化法第2条第1項第7号及び第8号に規定する組合及びその連合会
- ・強化法第2条第1項第6号に規定する企業組合のうち、事業者を中心に構成された組合であって、本補助金の交付の目的に照らして市長が適当と認める組合
 - ・該当しないもののうち、事業者を中心に構成された、この要綱に基づく補助事業提案書等の提出前2年間に団体として継続的な活動を行った実績がある、特定の業種及び業界に属した団体であって、本補助金の交付目的に照らして市長が適当と認める団体
 - ・上記に該当する者で構成された団体

- (1) 市税に滞納がない
- (2) 団体等の代表者又は役員が郡山市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等に該当していない
- (3) 過去2年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていない など

《対象経費》 補助金交付決定日から令和5年3月10日までの間に支払った経費

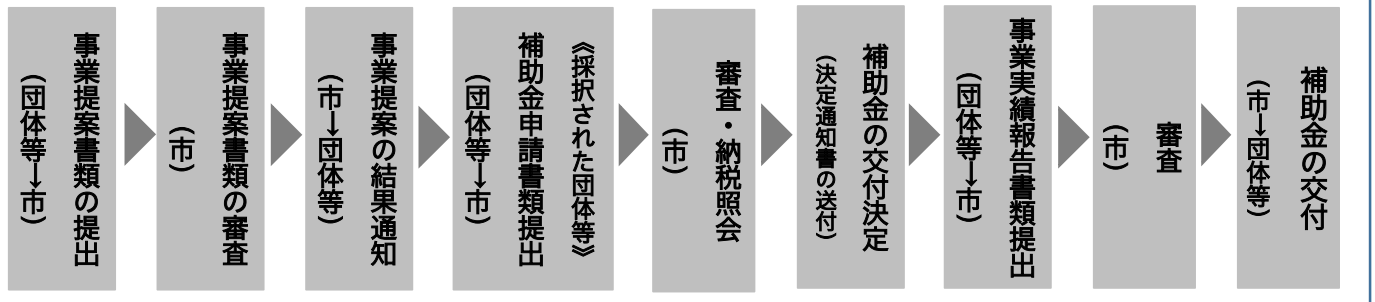
※消費税及び地方消費税額、他の補助金の交付の対象となる経費を除く

項目	内容
専門家指導費	専門家コンサルティング経費など、指導等に要する経費
調査費	調達・仕入先の開拓や調達方法の転換に係る調査費等
導入・実証費	共同調達や未利用資源活用等の仕組みづくりに要する経費
その他経費	上記以外に事業の遂行に必要と認められる経費

補助金額・補助率・対象期間

- 《補助金額》 1 団体等当たりの補助上限額500万円
※算出額に千円未満の端数が生じた場合は切捨て
- 《補助率》 4分の3以内
- 《対象期間》 補助金交付決定日から令和5年3月10日まで

交付までの流れ



申請書類

《事業提案書類》

- (1) 補助事業提案書 (第1号様式)
- (2) 補助事業計画書 (第2号様式)
- (3) 収支予算書 (第3号様式)

《申請時の郵送先》
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
郡山市産業雇用政策課 行
(当日消印有効)

《補助金申請書類 ※事業提案について市から採択の通知があった団体等が申請できます》

- (1) 補助金等交付申請書 (第1号様式 ※郡山市補助金等の交付に関する規則第4条に規定する書類)
- (2) 補助事業提案書 (第1号様式)
- (3) 補助事業計画書 (第2号様式)
- (4) 収支予算書 (第3号様式)
- (5) 同意書兼誓約書 (第6号様式)
- (6) 団体等の定款、規約、会則等活動実態が確認できる書類
- (7) 団体等の組織図、体制図等組織体制が確認できる書類
- (8) 団体等の役員、代表者名簿等構成状況が確認できる書類
- (9) 団体等の直近2年間の決算書の写し及び事業報告書の写し
- (10) 事業の実施内容等が確認できる書類
- (11) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

《補助金実績報告書類》

- (1) 補助金等交付申請書 (第7号様式 ※郡山市補助金等の交付に関する規則第14条に規定する書類)
- (2) 収支決算書 (第7号様式)
- (3) 効果分析資料、成果物の写真等事業の実施状況及び成果が確認できる書類
- (4) 領収書等補助対象経費が確認できる書類
- (5) 補助金の振込先金融機関の通帳等の写し

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 物価高騰対策推進支援補助金

問い合わせ先：郡山市 産業雇用政策課 Tel：024-924-2251



郡山市産業政策課LINE公式アカウント配信中!!

- 中小企業・小規模企業者向けの情報に特化
- SNS (LINE) によるタイムリーな情報発信
- 新型コロナウイルス感染症関連の情報発信

LINEの友だち追加から
ID検索【@881zlyyl】
またはQRコードで登録
お願いします！

